

事務事業評価

平成 26 年度

担当課 農林水産課

基本事項	事務事業名	鳥獣被害対策事業				整理番号	1401
	根拠法令等	鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱			実施を義務付ける規定	○あり ●なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章	第5章 「農漁商観」が融合した活力ある産業をつくる	予算科目	6 款 1 項 3 目	●継続 ○新規	
		節	第1節 農林業の振興	事業区分	助成・育成		

事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	鳥獣による農作物に係る被害については、鳥獣の生息分布域の拡大、耕作放棄地の増加等に伴い全国的に深刻化し、本市においてもイノシシやカラス等による被害が多く発生し、営農意欲の低下を招いている。				計画期間	始期 平成 19 年度から	終期 平成 年度まで
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	鳥獣による農作物被害を防止し、農業の経営安定を図る。						
	目的達成のための 具体的手段・方法	①有害鳥獣の個体数を減らすため、島原猟友会への捕獲の委託を行う。 ・銃器によるカラス、ヒヨドリ等の捕獲 ・箱わなによるイノシシ等の捕獲 ・平成23年度から捕獲檻でのカラス捕獲を実施 ・平成24年度から、イノシシの捕獲報償金を1頭当たり6千円から1万円に変更 ②イノシシによる農作物被害対策として効果の高いワイヤーメッシュ柵を設置する。						
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)		単 位	24 年度	25 年度	26 年度	
		①農作物被害額を平成28年度までに、島原半島地域鳥獣被害防止計画の目標である219万円に減少させる。		目標 実績 達成率	万円 万円 %	397 449 88.4	397 312 127.2	281
活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	①有害鳥獣捕獲 島原猟友会へ捕獲業務を委託し、有害鳥獣の個体数を減らし、農作物被害を減少させる。		目標 実績	頭 羽頭	カラス1,000 イノシシ400 カラス1,192 イノシシ303	カラス3,000 イノシシ500 カラス975 イノシシ594	カラス1,000 イノシシ500	
	②ワイヤーメッシュ柵設置 補助事業によりイノシシ被害地区へワイヤーメッシュ柵を設置し、農作物被害を防止する。		目標 実績	m m	16,000 29,497	15,000 13,539	15,000	

区分	年度		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	予 算	計 画
① 直接事業費(千円)			3,140	10,271	18,873	16,878	21,724	21,724
財源内訳	国 県 支 出 金		1,182	7,712	13,058	8,506	12,330	12,330
	地 方 債							
	そ の 他							
	一 般 財 源		1,958	2,559	5,815	8,372	9,394	9,394
② 従事職員給与費 b1 × b2			2,222	3,618	3,639	3,607	3,659	0
従事職員数(人) b1			0.31	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
職員平均人件費 b2			7,168	7,236	7,277	7,213	7,317	
事業費合計 ① + ②			5,362	13,889	22,512	20,485	25,383	21,724

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 有害鳥獣による農作物被害は続いており、イノシシの住宅地への侵入による捕獲依頼が年々増加している。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 国庫補助事業であり不可。捕獲は狩猟免許が必要で猟友会へ委託している。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 有害鳥獣捕獲や農地への侵入防止策を強化する必要あり。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 農作物被害額は年々減少し、25年度の目標は達成されている。	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 別事業ではあるが、有害鳥獣との棲み分けの対策として、耕作放棄地等の荒れ地に関して、人の手が入れば、もっと被害は減少するものと考えられる。	A
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 補助事業は費用対効果を算出し、事業を実施している。	A
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 類似する事業がない。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 各機関で必要な事務を行っている。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 カラス、イノシシ等の捕獲については、可能な範囲で市内全域を対象としている。農地への侵入防止柵は、事業の要件を満たしたものは全て対象とし実施している。	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか	A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A
判定評価平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			3.00

◎ 総合自己評価（所管部署）		判断理由
評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（特段の見直しは行わない） <input type="radio"/> B 改善・見直しを行う <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等) 近年、有害鳥獣による被害が拡大しているため、国が特に有害鳥獣被害対策を強化しており、市においても事業に積極的に取り組む必要がある。	
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。		

【2次評価】

総合判定	A 継続実施（特段の見直しは行わない）
備考	

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input checked="" type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	△ 324 (千円)